

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
牛久市	市場事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止						
実施済 実施予定 （取組の概要） （取組の効果額） 百万円(年) （取組の概要） 農家の高齢化等起因した取扱品目及び数量の減少により、取扱金額が減少傾向となっており、経営が困難な状況である。 検討中 （全部と一部の別） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> ①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ⑥その他 </td> </tr> </table> （実施(予定)時期） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">日</td> </tr> </table> （取組の効果額内訳） （検討状況・課題） 事業継続・廃止を含め、検討中である。 課題としては、小規模農家の販路の1つとなっているため、代替えとなる直売所等が必要である。 また市内小中学校および保育園、幼稚園の給食の食材を集荷しているため、その対策も課題である。	全部廃止	一部廃止	①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ⑥その他		年	月	日
全部廃止	一部廃止						
①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ⑥その他							
年	月	日					

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
牛久市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項	（下水道事業）広域化等			
実施済 実施予定	（実施類型） 汚水処理施設の 統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし 公共下水・流域下 水の統合 公共下水同士 の統合 集落排水・公共下水と の統合 特環下水と公共下 水との統合 その他 汚泥処理の 共同化 維持管理・事務 の共同化 最適な汚水処理施設 の選択（最適化）	（取組の概要）	（実施（予定）時期） 年 月 日	
	（取組の効果額） 百万円（年）	（取組の効果額内訳）		
検討中	（取組の概要） 職員減少や施設の老朽化等、 収入減少などの問題を抱える、 下水道事業の持続可能な運営 のため。	（検討状況・課題） 現時点では検討事項の抽出のみ。課題としては各自治体にお いて、関連書類等の様式や財務会計・施設管理台帳・管路管理 システム等の関連システムが異なることが想定されるため、施 策実施にあたり、様式・システムの統一化や地方自治法に基 づく共同処理制度の適用も含め必要な調査、検討を行っていく必 要がある。		

取組事項		民間活用(包括的民間委託)								
実施済		(取組の概要) 	((実施済のみ)性能発注内容) 	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 40px;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>				年	月	日
年	月	日								
実施予定										
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 							
検討中	●	(取組の概要) 職員減少や施設の老朽化等、収入減少などの問題を抱える、下水道事業の持続可能な運営のため。	(検討状況・課題) 現時点では検討事項の抽出のみ。課題としては各自治体において、関連書類等の様式や財務会計・施設管理台帳・管路管理システム等の関連システムが異なることが想定されるため、施策実施にあたり、様式・システムの統一化や地方自治法に基づく共同処理制度の適用も含め必要な調査、検討を行っていく必要がある。							

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)																												
実施済		(取組の概要) 	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">BTO方式</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td>港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		BOT方式				BOO方式		港湾運営会社制度		DB方式				DBO方式		その他		(導入・契約(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 40px;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>				年	月	日
BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)																												
BOT方式																														
BOO方式		港湾運営会社制度																												
DB方式																														
DBO方式		その他																												
年	月	日																												
実施予定																														
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 																											
検討中	●	(取組の概要) 下水道事業の持続可能な運営の検討及び補助制度の支援を受けるため。	(検討状況・課題) PPP/PFIを実施するにあたり、導入可能性調査等を実施し、課題の洗い出しが必要。																											

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
牛久市	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用

現行の経営 体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

特別会計は存続しているものの、事業用地の売却完了に伴い、事業休止となっているため、現状では抜本的改革に取り組む必要がない。